

設立趣旨書

特定非営利活動法水越川流域生活

設立代表者 大亦 義朗

I 趣旨

目的:この法人は、水越川流域で農林業や中山間地域の振興に関する事業を協力して行い、YAMAYAMA の恵みで暮らしを豊かにすることを目的とする。

1. 設立の背景と目的

現代社会では、ウェブや投資など仮想空間でのビジネスが注目される一方、農林業などの一次産業は衰退し、山は荒廃し続けています。山の力が弱まると、川の水の質が低下し、その先にある海の生態系や、農作物の育成にも悪影響を及ぼします。

こうした現状を受け、私たちは水越川流域の自然資源に目を向け、荒廃した山を整備し、山の恵みを生かす暮らしを取り戻すことを目的に活動を始めました。地元の山と川の循環を大切に、農林業を中心に持続可能な地域づくりを進めるために、本法人を設立します。

2. 社会への貢献と公益性

日本の自然は、山・川・海がつながり、命を育む大きな循環の中にあります。この水越川流域の自然環境を保全し、再生・活用していくことは、私たち人間をはじめ、あらゆる生き物の生存基盤を守ることにつながります。

また、地域資源を活かした農業・林業・畜産業などの一次産業を復興・発展させることで、地元の雇用や教育、文化の継承にも寄与します。これらの取り組みは特定の個人に限らず、不特定多数の地域住民や社会全体の利益に貢献するものです。

3. 法人格取得の必要性

持続的な活動と地域との信頼関係を築くためには、組織としての透明性と社会的信用が必要です。法人格を取得することで、土地・資産管理や契約行為の主体となり、活動の基盤を確かなものにしていきます。

4. NPO 法人を選んだ理由

本法人は、営利を目的とせず、地域社会とともにより良い環境をつくることを目指しています。住民や団体からの支援・協力を得ながら、寄付金や助成金などを活用し、公共性の高い事業を展開するには、NPO 法人格が最適だと判断しました。

5. 具体的な事業内容

- (ア) 荒廃した山の再生を目的とした竹山林の整備事業
- (イ) 地域資源を活用した農業振興事業
- (ウ) 伝統的な知恵を活かした中山間地域の暮らしの再構築

これらを通じて、山の恵みを生かした豊かな暮らしを次世代につないでいくことを目指します。

II 申請に至るまでの経過

1950 年 代表理事大亦義朗、大阪府に誕生。

1988 年 南河内の久門太郎兵衛に師事し、炭焼きを教わり始める。

1989 年 「南河内水と緑の会」を立ち上げる。

1995 年 「里山倶楽部」を設立。

2002 年 里山倶楽部を NPO 法人化。

2010 年 青崩地区で耕作放棄地になった田畑を地元の譲原氏から「きれいにしてほしい」と依頼され、水越川流域に関わり始める。

2015 年 同地区で「nikifarm」を立ち上げる

2023 年 「水越川流域生活-YAMAYAMA-」を立ち上げる。

同年、林野庁が公益財団法人大阪みどりのトラスト協会を通じ、生物多様性の保全活動を目的として交付している「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を申請。荒廃した竹林の整備と伐った竹を炭にする炭焼き事業を団体として開始。

団体メンバー以外にも、地域の人々に竹林整備や炭焼き事業といった活動にボランティアで参加してもらえる土壌を作り始める。

山で生きていくための技術や知恵を学ぶことができるよう、チェーンソー講習会・救命救急講習会を開催。

2024 年 整備事業の一環として、団体として地域の伐木案件を引き受け始める。